

秘密法は廃止に！ 共謀罪は廃止に！

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会
(旧 秘密保全法に反対する愛知の会)

極秘通信

25号 2017年10月1日発行

【Tel】 052-838-8795

【Fax】 052-838-8796

【Eメール】 no_himitsu@yahoo.co.jp

【ブログ】 <http://nohimityu.exblog.jp/>

【Twitter】 https://twitter.com/himitsu_control

【facebook】

<https://www.facebook.com/nohimityu>

私たちは変わらない

事務局長 濱嶋将周

共謀罪法の強行採決から早4か月、施行から3か月が経とうとしています。

ここで共謀罪法の問題点を詳述することは避けませんが、行為でなく「共謀」で犯罪成立とする根本的危険性、対象犯罪の広範性、捜査方法の変質の可能性やでっち上げの危険性など、枚挙にいとまがありません。政府がいくら「指摘は当たらない」と繰り返し返そうとも、「平成の治安維持法」といわれるとおりの治安立法です。

私たち「愛知の会」は、秘密保護法制定後も、秘密保護法の発動を許さず、その廃案を求める活動を続けてきましたが、共謀罪法案が具体化して以降は、その制定阻止を喫緊の課題と位

置けました。共謀罪法は、市民の言論活動そのものを取り締まりの対象とし得るもので、市民の自由な意見交換を萎縮させ、市民の口をふさぐものとなり、国家の情報を市民から遮断し市民の目や耳をふさぐ秘密保護法と一体となって、日本を「戦争できる国」に変えるものだからです。私たちは、今年4月の5周年総会の際に会の名称も変えて、反対運動に取り組んできました。

また、共謀罪法制定の危機が現実迫る中、5月には、「愛知の会」のほか「国民救援会愛知県本部」と「安倍内閣の暴走を止めよう共同行動」の三者の呼び掛けで、共謀罪制定阻止を目的とした共闘組織

「共謀罪」阻止緊急行動・「あいち」を立ち上げました。2か月足らずの短期間で、多くの賛同団体・個人を得て、2度の1000人規模の集会・デモを開催し、連日のように街頭宣伝やスタンディングを栄のみならず県内各地で展開しました。これらの運動が全国の運動と連動することで、共謀罪法の危険な本質を市民に知らせ、反対の世論を喚起することができました。その結果、政府の横暴さを際立たせることにもなり、現在の安倍内閣の大幅な支持率低下につながったと思います。

共謀罪法の制定を見て「緊急行動・あいち」は解散しましたが、共謀罪法の廃止に向けた運動は続けます。口をつぐんでしまったら、それこそあちらの思う壺です。

今後いずれ、手始めに暴力団がらみの事件など市民

があまり反発しない事件で、共謀罪法が使われるでしょう。それから、安全・安心な社会のために共謀罪法をもっと実効性のあるものにしてしまおうと、(要件がザルの)GPS捜査令状の新設、通信傍受法のさらなる拡大や会話盗聴法の制定、監視カメラ網の増設などが目論まれるでしょう。私たちはそれを見逃してはいけません。当面は共謀罪法の実質的発動を許さない。そして、突然の10月の総選挙を含め、いずれ共謀罪法に反対する勢力を国会の多数派にして廃止させる(もちろん秘密保護法も)。そのために、私たちは変わってはいけません。共謀罪法制定のあの日を、戦前の始まりの日にしてはならないからです。今までと変わらず、私たちは集まり、議論し、声を上げ、街を歩き、私たちの自由を謳歌していきましょう。

「共謀罪」ひるむな、萎縮するな

——今こそ憲法を武器に闘おう！

中谷雄二弁護士講演会報告

会員・愛知大学九条の会 田川光照

講演に先立ち、三団体から「共謀罪」に反対する取組について報告があり、意見調整の大変さといった苦労話を交えつつ、それぞれの地域で工夫しながら精力的に運動を継続していることが紹介された。

講演はまず、安倍内閣が戦争国家体制を作り上げる中で出されてきたのが「共謀罪」であり、その本質は治安立法であって、戦争す

る国にしようと政府がやっていることに対して市民から巻き起こる反対の声を押さえつけようとするものであるという確認がなされた。

続いて、「共謀罪」に対して出された様々な懸念は解消されたのか否かの検証に移った。犯罪とされる範囲が曖昧で、運用の際に広く適用されかねないという懸念、心の中で考えたこと、計画したこと、処罰しようとするものであるから、内心を探るために普通の市民が日常的に監視される、監視国家化するのではないかと懸念、労働団体や市民団体が活動の中で犯罪集団に一変したとみなされれば規制対象とされる懸念など、多くの懸念が出されたが、それらの懸念は何も解

消されていないし、何の歯止めもない。日本の刑事司法をみると、裁判官は市民の側ではなく捜査機関の側に立って判断するのが常であるから当てにできないし、警察は警察で、せつかく曖昧に作ってくれたのだから、拡張して運用しようと考え

るだろう。このような「共謀罪」に対して、発動させないための闘いと廃止を求める闘いが必要である。今後、盗聴の対象に「共謀罪」を加えようとするだろうし、室内盗聴を可能にする法案が出されるはずだが、これらを潰さなければならぬ。憲法第三十一条等で保障されている罪刑法定主義に反しており、憲法論をもっと深める必要があるし、「共謀罪」対策弁護団を作る必要がある。さらに監視国家化と闘わなければならない。すでに監視国家化はかなり進んでいるが、これに対しては、たとえば、町内に監視カメラを設置しようとい

う話が持ち上がった場合、安全のためには仕方ないと考えてしまうように、大人は鈍感なのではないか。高校生と話すとき彼らのほうがまともな反応を示す。大人はつきつめて考え、ちゃんと闘わなければいけない。その他、GPS捜査についての要件の厳格化、マイナンバー制への抵抗、プライバシーの侵害に対する闘い、消費者としての情報収集が行われていることの危険を見抜く必要、等々がある。

そして、廃止させるために政権交代を実現しなければならぬが、安倍政権の支持率が落ち、その可能性が生まれてきた。その受け皿として野党共闘が必要である。

ところで、安倍首相は第九条の二項まではそのままに自衛隊を明文化すると言

得られるだろう。

最後に、今後の闘いの進め方についていくつもの提言があったが、その中で述べられた、権利は闘争によって勝ち取るものであり、その闘争は自分で考え、自分で判断した個々人が集まることによって力を持つという運動論、当面の課題だけでなく憲法の改正・戦争国家体制作りとの闘いであるということ、市民が身を切つてメディアを持つことになれば、日本の質が変わるだろうという提起、それらが強く印象に残ったことを記して、報告を終えたい。

いずれにしても、充実した内容の刺激的で勇気づけられる講演であった。



連続学習会 「共謀罪の本質と現実を掘り下げる」 アンケートを集約

当会は共謀罪の国会審議が進められている期間に連続学習会を4回に亘って開催しました（「極秘通信」24号参照）。みなさまにアンケートをお願いしました。各回とも多くの回答を寄せていただきありがとうございました。集約しましたので報告します。

会員・武藤 聡

第一回 5月11日

「刑法から迫る共謀罪の本質」講師…平川宗信さん
(名古屋大学名誉教授)

出席者 120名 アン

ケート数34 回収率28・3%

* 解り易いお話で、怖さを感じ、怒りを覚える。共謀罪は必要なし、廃案へと多くの方が回答しました。

いただいたご意見

① 市民刑法と治安刑法と
言うものが有る事が解りま
した。共謀罪に反対する市

第二回 5月25日

「憲法から迫る共謀罪の本質」講師…本 秀紀さん
(名古屋大学・大学院教授)

出席者 121名 アン

ケート数29 回収率24・2%

* 難しかったと答え方が少し見えましたが、「公共圏」の話が興味深かった。「自然権」のことももっと知りたかったなど意欲的な意見が多く見られた。

いただいたご意見

① 表現の自由、個人の尊
厳等の重要さを改めて確認

民はこの違いを誤解してい
るという話はあるほどと思
いました。自分もマンショ
ン建設反対の運動をしてい
るので大変危機感を持って
ます。
② 日常行為が解釈によつ
て準備行為として扱われる！
とんでもない！大垣や瑞
穂区の事実以上のものが
起こりうる。つまり戦争で
きる国づくり、それに反対
する事が許されない社会が
やってくるのか！

できました。改めて憲法を
ベースにした闘いを自分の
位置付けとして持っていき
たい。

② 「こうした考え方」を
どのように広げていくのか
という部分が気になります。
「知ろうとしない傾向」に
流されていく事が我々に多
い。どの様に変えていける
か考えます。

③ 憲法の話も改めて聞い
て合点しました。表現の自
由の優越的地位については、
安倍総理と山尾しおりの国
会でのやり取りを思い出し
ました。プライバシー権に
ついては、もう少し深掘り
して考えたいと思います。

第三回 5月29日

「治安維持法から迫る共謀
罪の本質」講師…内田博文
さん(九州大学名誉教授)

出席者 170名 アン

ケート数60 回収率35・3%

* 解り易い話で危機感を
感じる、実に恐ろしい。司
法が戦時体制のままとは知
らなかつた、との意見が寄

せられています。

いただいたご意見

① 背筋が寒くなりました。
改正によりどんどん取締る
側の意図する方向に進む事
を教えて頂きました。危機
感を持って、そうした時代
に成らない様に今持てる力
を發揮して闘っていきまし
う。

② 背筋が凍りました。本
当に恐ろしい時代になるの
か。今のまだましな時代を
続けられるのか、瀬戸際に
あることを痛感しました。
子供たちがヘイトに走る原
因について、内田先生の話
に納得しました。自尊心を
持てない社会にしながら法
律をどんどん整備し受け入
れさせていく手口は、新し
くはないのでしょうか。

第四回・特別編 6月6日

「日本の表現の自由とメデイ
アと「共謀罪」」

講師…藤田早苗さん(英
国エセックス大学人権セン
ターフェロー)

出席者 145名 アン

ケート数42 回収率29%

* 解り易いお話だった。
日本政府の国連報告者への
対応や、政府の『表現の自
由』に対する立ち位置への
批判が多数。

いただいたご意見

① この参加人数は事の重
大さの反映と国連から見ら
れる日本の状況を是非知り
たいと思ったからでしょう
か。改めて日本の国際的な
立ち位置が解り愕然とする。
国内・国際のダブルスタン
ダードを許さない、市民の
側に立ったメデイアをどう
やって作っていくのか？

② とても情報豊かな有益
なお話でした。国際的に見
た、日本政府の人権面の
『遅れ』を強く感じました。
またマスコミ、メデイアの
鈍感さにも。国際情報を噛
み砕いて説明くださった藤
田さんに感謝します。

「今後の活動や講演に活か
したいと考えています。全て
を掲載できなかった事をお詫
び申し上げます。」

安倍内閣の暴走を止めよう！

9・19 あいち集会

会員・加藤けい子

夕暮れの若宮広場に700名以上の人々が結集して怒りの声をあげた。

二年前のこの日、憲法違反の戦争法を無理やりに成立させた安倍政権は、森友・加計疑惑隠し、追及逃れのために臨時国会冒頭に解散、総選挙に打って出た。許すものか！ 共同代表の長峯さんをはじめ、各界の弁士が安倍政治のウソを暴き、ママの会の瀬川さんは「子ども



9月19日 700人超の市民が「安倍はやメロ」の声を上げた。左は共謀罪にひるまず闘おうと檄をとばす濱島事務局長

「街頭宣伝文化」を

定着させよう

会員・近藤ゆり子

もたちの未来を安倍政権に託すわけにはいかない」と訴えた。「安倍9条改憲NO！ 全国市民アクション」の呼びかけに応え、愛知版を結成することが提起された。締めめの挨拶で中谷共同代表は「安倍政権は自らの執念である憲法を改正するために、解散総選挙に打って出た。富裕層を優遇し貧困層を切り捨てる安倍政権をのさばらせていいのか！ 私たち市民が主体となって安倍政権を打倒しよう」と檄をとばした。

当会は、2012年2月の準備会発足当時から意識的に街頭宣伝に力を入れてきた。記録で確認できる当会単独の街頭だけでも130回以上。当初は何となく周囲の風景から「浮いている」感じがしない雰囲気もあった。しかし2013年、2014年には年30回以上の街頭を重ね、参加者の誰もがマイクを握って自分の言葉で語ることが当たり前になり、さらにその参加者が自分の住む地域での街頭を始めていくという中で、街宣の層の厚みと広がりが格段に増した。今や街頭宣伝はどの街かどでも普通の光景となつて定着している。当会が愛知での「街頭宣伝文化」を形作るのに果たした役割は大きかったといえる。

現在は親しい団体の定例街宣もあり、当会の街宣は月1回程度だが、街頭で不特定多数の人々に語りかけるといふ基本的な「表現の自由」の権利行使はずっと保持していきたいと考えて

いる。お時間のあるときは、是非ご参加を。



街頭に立ち訴える中谷共同代表

秘密法と共謀罪は廃止！ 連続学習会 (参加費500円)

第1回

「秘密法と共謀罪で肥大化する権力」

日時：11月7日(火)

18:30~20:30

会場：ウィルあいち 大会議室

講師：清水 勉氏(弁護士)

新海 聡氏(弁護士)

第2回

「秘密法と共謀罪で奪われる権利」

日時：11月21日(火)

18:30~20:30

会場：ウィルあいちセミナールーム

講師：長峯信彦氏(愛知大学教授)

この国の人々は熱しやすく冷めやすいのか、咽元過ぎれば熱さ忘れてしまうのか？

住基ネット・共通番号・秘密法・戦争法・共謀罪法。マスコミは今や昔の話。昨今の報道は朝鮮の核実験やミサイル発射一色。これも政権の仕組んだ罠だろうが、これに抗う私たちの活動は、咽元過ぎても(法は成立)ウンチとして排出(法の廃止)までは絶対に諦めず、これらの不条理と不法性を市民に訴えていく。(我らの活動が違法とするならやってみる。刑務所入りで老後は安泰だ)

そのための集会・デモ・街宣・学習会などは今後も継続すると世話人会は確認した。加入団体も会員個人も諦めず、今まで以上に活動の幅を広げ、憲法は変えず、政治を変える運動を進めよう。

本会今後とも仲間を大募集しています。志を同じくする広範な市民のみなさまの参加を呼び掛けます。

会員 林 秀治

事務局便り